

スマホ時代の 子育てのポイント

“公共の場では、電源を切るか、マナーモードにしてください。特にレストランや映画館、またはほかの人と話している最中は気を付けて。あなたは失礼なことをしない良い子です。どうか、スマホを持ったからといって変わらないうで。”

スマホ18の約束

スマホ18の約束とは、母親が子どもに初めてスマホを与える際に、子どもに宛てたメッセージ(使用契約)で、インターネット上でも話題となりました。「携帯・スマホは保護者が購入し、子どもに与えるものである」ということをしっかりと確認した上で、ルールや条件を話し合みましょう。

スマホ18の約束

検索



ポイント1 スマホの何をどう使わせるか、保護者がしっかり見守りましょう。

子どもが一人きりで遊んでいると、知らぬ間に不適切な情報に触れてしまう心配があります。子どもだけの使用はできるだけ避け、親子で楽しめるアプリを活用しましょう。子どもの発達段階に合わせて利用できる範囲やサービスを広げていきましょう。

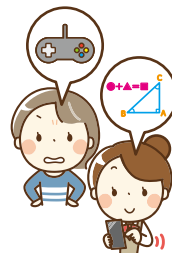


ポイント3 思い込みで叱らないようにしましょう。

スマホは勉強や学習補助にも使われます。ニュースもスマホで読む時代、新聞を読んでいるならOKなのに、スマホはダメ...そんな態度が続けば、子どもの心が離れていってしまうかも。

気になるときは興味をもって尋ね、子どもの使い方の把握につとめましょう。ネット関連の話題で会話するのも、使い方を知るための有効手段です。

(総務省 インターネットトラブル事例集より引用)



ポイント2 時間を決めて利用し、生活リズムを作りましょう。

一緒に決めた時間や約束は、保護者も守って、親子でおだやかな時間を過ごしてはいかがでしょうか?また、スマホなどの明るい光や動画の視聴は、少し刺激が強すぎるのも心配です。就寝前の視聴は目が冴えて寝付きが悪くなります。



4つのポイントを
家族で
話し合ってみよう!

ポイント4 フィルタリングを上手に活用しましょう。

「子どもを信頼してるから」という理由で解除してしまう保護者もいるようですが、「信頼」と「安全」とは別問題です。また、「子どもが使いたいサービスやアプリが使えない」という理由も多いようですが、**フィルタリングを外さなくても、使いたいサービスやアプリを個別に利用許可することができます。**契約の切れた機器を子どもが使用する場合にも、フィルタリングを導入し、大人が使っていたアプリは削除する、パスワードは大人が管理するなどの配慮を忘れずに。

フィルタリングのインストール

フィルタリングのレベルを選択

必要に応じて詳細設定

成長に合わせ設定を変更!

青少年インターネット環境整備法に伴う大人の役割

「購入時・機種変更時のフィルタリング有効化」が義務に!!!

保護者は子どものスマホ利用状況を適切に把握すると共に、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトやOSの設定を行うことなどが、保護者の役割となります。

(総務省 インターネットトラブル事例集より引用)



(参考文献：内閣府、文部科学省リーフレット)

いざというときの相談窓口

《ネットトラブル事例相談窓口》

広島県警本部サイバー犯罪対策課 サイバー110番
電話相談を希望される方はサイバー110番 ☎082-212-3110
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/cyber-jyoho-soudan.html>

広島法務局 インターネット相談窓口
☎みんなの人権110番 0570-003-110
☎子供の人権110番 0120-007-110

子どもの人権SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット安全・安心相談
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>
違法有害情報相談センター
<http://www.ihaho.jp/>
インターネットホットラインセンター
<http://www.internethotline.jp/>



《迷惑メール相談窓口》

迷惑メール相談センター
<https://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>

《ネットショッピング、ネットオークションのトラブル事例&相談窓口》

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

広島県生活センター
☎082-223-6111

通販110番
☎03-5651-1122
<https://www.jadma.org/consumers/dm110/>

消費者ホットライン 188(局番なし)

警察相談専用電話 #9110 発信地を管轄する警察本部の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。